## 区民からの意見(平成18年6月21日のメール)

企画部 企画課 御中

練馬の住民です。国籍は日本です。55年間練馬に居住しています。 住民税をきちんと納めています。 地方参政権を有しています。

その私が疑問に思います。 自治基本条例とは? 本当に必要なのですか?

以下に歯に衣を着せずに言わせて頂きます。

- 1.「練馬区の最高規範」と大それたことを!! 「再考」を要す。 地方自治法より上位に出るものであってはならない。
- 2. 区民とは国籍のいかんを問わない。ということは外国人も区民となる。 選挙を通して区政に参加・参画し、また直接に参加・参画するとしている。 くわばらくわばら。外国人地方参政権付与の道。
- 3. 区民主権は完全独立、区政や外部の不当な圧力を受けない。 名実共に都政から独立という。 そのとおり、練馬区教育委員会は都教委の圧力を受けない。 都教委の選定基準を無視した前歴がある。 すでに実施中!! それがいい事なのか?
- 4-9. この条例が最高規範だから(最高規範と決めたのだから) 区はこれにしたがうべきだ、って何か矛盾してない?
- 5. 青少年の参加を認める。 子供の権利条例への道? 大人の矜持はどこへ 行った?

- 6. 議会陳情や提言など今だってちゃんとやっている。 条例などいまさら不 要。
- 7-2-2. 区長は区職員を面倒見ろだって? それなら職員採用の段階から えり分けたほうがいい。 何かと手間のかかる組合指向型の人はゴメンです。
- 8. 議員さん しっかりしてくださいね。こんなこといわれて余計なお世話と 思いませんか?
- 9. コミュニティー は多様です。人種も違います。思想信条も違います。 活動の場を広く提供してください。 と叫ぶ人は決まっています。 人権利権派といわれる活動家です。区の施設をタダ同然に使い政治活動を 行います。
- 10. 住民投票は間接民主制を一層強化しますか。 危ない両刃の剣 慎重に。
- 11. 自治推進委員会 で決めたことは絶対ですか?行政の責任部署は?区長だけが責められるのか?委員の選任方法や任期などは?

穴だらけ、すきまだらけの 作文です。なくても支障ない。もともと「地方 自治法」があるから。

あえて作ろうとするのは下記魂胆があるから。

定住外国人への地方参政権付与。 政治好きの人の壟断の機会増大。 子供の権利条例への布石。

以上をもって、本条例案制定を前提とした懇談会提言案に反対します。

「氏名・連絡先などは、省略しました。(事務局注)]